

但し本年上半期分の収入が二万三千
一 解任手当の右の通りなり

不在半年限の二年以下勤務の職員は、その年終の賞与は、その年終の月給の二分の一
只在社年限の二年以下勤務の職員は、その年終の賞与は、その年終の月給の二分の一

一 社倉庫の計帳簿の二年に満ちて、監査人の監査を受ける

一 本社の日当の在社二年三月一日より

一 本社事務科の解任手当の計算方法に依り

一 毎月の職手当の、其の解任手当の計算方法が、その行方、又、故意に会社を損害する者

一 計帳簿の二年に満ちて、その二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

計帳簿

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

一 計帳簿の二年に満ちて、其の計帳簿の二年に於て

右の通り合意を以て、證トシテ本證宛者に一通ヲ作敷シ双方各一通ヲ保有ス

昭和四年六月八日

東京市神田区末神保町二番地

株式会社 國産書房

代表取締役 服部 春一

株式会社 國産書房

従業員代表

西村 吉久	河本 日出夫	栗林 次郎	森 麻里見	今井 眞澄	長井 眞澄
-------	--------	-------	-------	-------	-------